

答弁書第九十二号

内閣参甲第八九号

昭和二十三年五月七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出省営バス新設予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年五月拾貳日

參議院議員小川友三君提出省營バス新設予算に關する質問に対する答弁書

一、仰せのとおり國營自動車運行の要請は極めて多く、第一回國會請願陳情のみでも一二〇以余りあるの
であります、目下の予算、資材その他の事情からその実施は極めて困難な現情であります。もともと
國營自動車の使命は、國有鉄道網に關連する自動車交通網を整備し國家産業文化の進展に寄與すること
にあるのであります、この実施については、差当り次の順位に従つて参りたいと存じます。

1 國有鉄道の助成路線

(先行、代行、短絡、補助、賠養路線)

2 重要産業の開発路線

3 觀光路線

二、國營自動車路線は原則として一般運輸營業でありまして、バス路線には、殆んどトラックも配置して
ありますので貨物輸送も併せ実施いたして居ります。